

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和7年6月23日					
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室					
開閉会日時	開会 令和7年6月30日 午前10時 閉会 令和7年6月30日 午前11時17分					
出席委員	教 育 長 木屋村雅信 委 員 武知 李香 委 員 貞野 雅己 委 員 熊代 雄一郎 委 員 茉原 雅美 委 員 山口 奈美					
出席職員	副 教 育 長 植田 千恵美 教 育 次 長 近藤 秀樹 副 教 育 長 吉田 みづほ 学校教育課長 西村 広志 教育総務課長 重清 博文 学校給食セクション長	吉田 裕仁	岡田 仁			

## 議案

- (1) 吉野川市放課後子ども教室推進事業実施要綱について
- (2) 吉野川市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- (3) 吉野川市社会教育委員の委嘱について
- (4) 吉野川市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (5) 吉野川市図書館協議会委員の委嘱についてについて

## 報告事項

- (1) 財産の取得について
- (2) 令和7年6月市議会定例会一般質問について
- (3) 吉野川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてについて

## 教育長報告

### その他

- (1) 学校給食への異物混入について
- (2) 第2回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会について
- (3) 吉野川市鴨島地区中学校統合における教育環境向上のための要望書について

## 会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、6月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。
近藤教育次長	それでは、議案(1)吉野川市放課後子ども教室推進事業実施要綱について事務局より説明をお願いします。

資料、1ページをご覧ください。この要綱は、第1条の趣旨にござりますとおり、放課後等に小学校の施設等を活用して、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するために行う、吉野川市放課後子ども教室推進事業の実施に関し、必要な事項を定めるものでございます。第2条は実施主体、第3条は事業の内容、第4条は実施場所、第5条は対象児童、第6条は実施日及び実施時間について規定するものです。

	<p>2ページをご覧ください。第7条は、事業を利用しようとする場合の登録申請、第8条は保険加入、第9条は一部、事業を委託する場合の受託者の手続き、第12条は実際に事業に関わるコーディネーター、第13条も同じく事業に関わる協働活動リーダー、協働活動サポートー、学習支援員、第14条は協働活動リーダー等の謝金、なお、謝金につきましては最終にございます別表のとおりです。第15条は事業に携わる者の守秘義務、第16条は書類の保管、第17条は事業の運営方法等を検討する運営委員会の設置について規定するものです。</p> <p>なお、本要綱は、令和7年7月1日施行予定でございます。以上でございます。</p>
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。
委 員	<p>第5条 実施校に在校する児童ですか。</p> <p>コーディネーターなど運営委員会を構成する人の内訳は。</p>
近藤教育次長	<p>在籍する全児童が対象となります。</p> <p>また、事務局は生涯学習課で、小学校長会の代表とか、PTAの代表、社会教育委員の代表とか、放課後子ども教室の職員の代表、児童クラブの代表と学識経験者、まだ組織はできていないんですけれども、そういうたった代表の方を予定しております。</p>
委 員	色々な役職のある方が参入しておられますが、事故等が起きた時の責任というものがどこにあるのか分からぬ事案を想定しているのか気になります。
近藤教育次長	責任の所在は教育委員会となっております。
委 員	方向性では素晴らしいような気はするんですけども、イメージがつかめておらず、聞かれた時にちょっと説明しにくいなと思いました。
木屋村教育長	詳細につきましては後ほど、リーフレット等で説明させていただきます。
委 員	学童保育とはまた別のものですか。
近藤教育次長	学童保育とはまた違います。基本保険料だけで無料で実施し、実施日数が週1、2回であるとか、実施時間が2時間を想定しており、学童の様に毎日子どもを見るということではなく、住み分けはしております。その趣旨を踏まえて、希望される地域の方が無償という形で実施していくものです。
委 員	無料ということで、特定の教室だけが事業を行うようになる、一部の児童に特化してもいいですか。
近藤教育次長	そういったのも含めて、子どもや地域から希望があり、かつ、この要綱の趣旨に沿った事業であれば実施していきます。
木屋村教育長	<p>その他ございませんか。異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。</p> <p>それでは、議案(2)吉野川市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示について事務局より説明をお願いします。</p>
西村学校教育課長	6ページをご覧ください。吉野川市英語検定料補助金交付要綱の一部の改正となります。吉野川市では英語検定を受ける中学生を対象に、検定料補助を行っております。7ページの新旧対照表の

第4条第1項第3号をご覧ください。表の右側「現行」の補助金額3、600円の英語検定の区分は、準2級及び2級となっております。このたび、準2級及び2級の区分に「準2級プラス」が新たに設定されました。よって、表の左側「改正案」のとおり、(3) 準2級、準2級プラス及び2級とさせていただきます。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

それでは、議案(3) 吉野川市社会教育委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

近藤教育次長

資料8ページをご覧ください。社会教育委員を委嘱するためには、吉野川市教育委員会事務委任等規則、第2条第13号に基づき、教育委員会の議決を経て、委嘱することになっておりますので、本日の定例会においてお諮りするものです。

今回の内容は、委嘱しております委員の属する団体の代表者変更に伴いましての委嘱となります。表をご覧ください。新たに委嘱する方の氏名、役職の順に読み上げます。「下時治郎秀臣、吉野川市文化協会理事長」「西尾裕一、吉野川市PTA連合会会长」以上2名の方が各所属の新たな代表者となっております。委員の任期は令和7年7月1日から令和8年3月31日までとなります。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

それでは、議案(4) 吉野川市公民館運営審議会委員の委嘱についてについて事務局より説明をお願いします。

近藤教育次長

資料9ページをご覧ください。社会教育委員と同様、公民館、運営審議会委員を委嘱するためには、吉野川市教育委員会事務委任等規則、第2条第13号に基づき、教育委員会の議決を経て、委嘱することになっておりますので、本日の定例会においてお諮りするものです。

今回の内容は、委嘱しております委員の属する団体の代表者変更に伴いましての委嘱が2名、新たに追加し委嘱する方、1名の計3名となります。表をご覧ください。新たに委嘱する方の氏名、役職の順に読み上げます。1行目「棄原五男、吉野川市自治会連合会会长」、3行目「下時治郎秀臣、吉野川市文化協会理事長」以上2名の方が各所属の新しい代表者となっております。新たに追加し委嘱する方は、表の2行目「宇山孝人、吉野川市文化財保護審議会会长」でございます。委員の任期は令和7年7月1日から令和8年3月31日までとなります。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

それでは、議案(5) 吉野川市図書館協議会委員の委嘱についてについて事務局より説明をお願いします。

近藤教育次長

資料10ページをご覧ください。こちらにおきましても、社会教育委員、公民館運営審議会委員と同様、吉野川市図書館協議会委員を委嘱するためには、吉野川市教育委員会事務委任等規則、第2条第13号に基づき、教育委員会の議決を経て、委嘱することになっておりますので、本日の定例会においてお諮りするものです。

今回の内容は、新たに委嘱する委員を追加するものです。表をご覧ください。新たに委嘱する方の氏名、役職の順に読み上げます。「宇山孝人 吉野川市文化財保護審議会会长」委員の任期は令和7年7月1日から令和8年3月31日までとなります。以上でございます。

木屋村教育長	<p>ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。</p> <p>続きまして報告事項（1）「財産の取得」について事務局より説明をお願いします。</p>
西村学校教育課長	<p>小中学校学習者用タブレット端末の購入に係わる契約についての報告でございます。</p> <p>資料12、13ページをご覧になってください。このたび、資料のような端末が導入されます。資料戻りまして11ページをご覧ください。タブレット端末の機種はHP社製のChromebookです。数量は児童生徒分と予備を含めまして2,554台分、契約金額は、134,851,200円、落札業者は四国通建株式会社徳島支店となりました。</p> <p>このタブレット端末の納入期限が、8月末となっており、学習支援アプリ等の設定を含め、速やかに準備を進める必要があることから、仮契約（財産の取得）について議会開会日の先議において、議会の議決をいただいたことをご報告させていただきます。</p>
木屋村教育長	<p>ただいまの件について、ご質問等ございませんか。</p> <p>続きまして報告事項（2）「令和7年6月市議会定例会一般質問」について資料の答弁順にご説明いたします。</p>
西村学校教育課長	<p>資料14ページをご覧ください。6月市議会定例会一般質問の一覧表でございます。質問の順序にしたがって、ご説明いたします。</p> <p>まず、資料15ページです。中西涉議員から「5 ランドセルの自由化について、（1）児童の通学負担の軽減に向けた通学かばんの見直しは、（2）通学用リュックの無償支給の考え方」について質問がございました。これに対し、ランドセル、リュックサックタイプのカバンの機能性・価格等・安全性等を観点としたそれぞれの良さと課題をもとに、今後も児童の通学時における負担軽減に努めていくとともに、ランドセル等の選択肢についても柔軟に対応していく旨の答弁をいたしました。また、通学用リュックの無償支給については、通学用カバンの諸課題に対して有効な手立てとしつつも、就学援助の活用など、必要ななかたに必要な情報が届くよう努め、児童一人一人が健やかに、安全に通学できる環境づくりに実効的に取り組む旨の答弁をいたしました。</p> <p>続いて、中西涉議員から「6 自然と文化と伝統を活かしたラーニングの導入について、（1）ラーニングの取組をどう評価し、どのように進めていく考えか」について質問がございました。これに対して、今年度より県立学校で導入が進められているラーニングについて児童生徒一人一人の多様な学びとなる自然体験、社会体験等平日ならではの体験の機会を得られ、家族の絆を深めるよい機会につながることの意義を伝えました。その上で、今後「ラーニング」の導入に向けた調査研究を行い、課題等を精査した上で、前向きに検討してまいる旨の答弁をいたしました。</p> <p>続いて教育長に対し、故郷を学ぶことへの思いについて再問がございました。「ふるさと」について「生きた教材」として学び、体験活動を通してその魅力を知ることは、子供たちが「ふるさと」への愛着や誇り、アイデンティティを育み、人生をより良く生きるために基盤につながる。本市の子供たちには「ふるさと吉野川」を基盤に、家族や友達、学校の先生、周りにいるたくさんの地域の方々と関わりを持ち、様々な体験を重ねながら、今の自分に何ができるか、将来自分はどう生きていくのか、主体的に自分自身で、あるいは仲間と共に考え、共に成長していく人財を育てていきたい旨の答弁をいたしました。 以上です。</p>
重清教育総務課長	<p>続いて、資料17ページ以降になります。細井英輔議員から「4 鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合について、（1）アンケート結果の内容は、（2）準備委員会での協議状況は」について質問がございました。これに対しまして、本年4月下旬から5月中旬にかけて実施した「統合後の学校名」、「制服・体操服のデザイン」、「通学支援」に関するアンケート結果をお伝えするとともに、6月13日に開催された第2回統合準備委員会において、今回のアンケート結果を踏まえ、学校名</p>

及び制服・体操服については、新しいものへ変更する、また、通学支援は、鴨島第一中学校から概ね半径4キロメートル（道のりにして約5キロメートル）を超える生徒を対象とする方針とした旨答弁いたしました。

続いて、19ページ、6月議会定例会に提出した補正予算に計上しております鴨島第一中学校の教室の環境改善について、具体的にどのような改修を予定しているのかとの再問がございました。これに対し、統合後に見込まれる学級数や生徒数の増加に対応するため、空き教室の空調整備及び老朽箇所の改修、洋式トイレの増設のほか、特別支援教室を含むすべての教室について、照明のLED化、天井・内壁の改修、生徒用ロッカーの整備、窓ガラスの遮熱対策、体育館の空調整備などを行う旨答弁いたしました。

最後に、その下段です。教育長に対し、「6月10日に提出された統合反対の要望・署名に対する教育委員会の考え方」について質問がございました。教育長からは、「今回いただいた署名につきましては、地域の皆様の学校に対する思いとして大変重く受け止めている。」、「教育委員会といましましては、地域の皆様には引き続き、丁寧な説明と誠意を持った対応を心がけ、統合して良かったと思っていただける学校づくりを目指して取り組む。」旨答弁いたしました。

近藤教育次長

続きまして、20ページをお開き下さい。質問順位4 藤原一正議員から「17 日本遺産「藍のふるさと阿波」の地域活性化策について（1）日本遺産の文化資源としてこれまでの取り組みは、（2）文化庁日本遺産審査評価委員会による現地調査での指摘・改善事項は」とのご質問がございました。吉野川流域9市町で取り組む、「藍のふるさと阿波」は、令和元年5月20日に日本遺産の認定を受け、その後、これまでの取り組みとしては、ハード事業として、文化庁の補助金を活用し、認定を受けた構成文化財へ誘導看板や説明看板の設置を行った。ソフト事業としては、広報や、市ホームページの情報発信、文化庁の補助金を活用したブランド力強化のための動画制作、観光パンフレット等の作成、また、西麻植八幡神社でのインバウント誘客を視野に入れた事業、県立川島高校生による英語での観光ガイドや英語版観光パンフレットの作成等も行った。直近では、日本遺産の認定を受けている群馬県、山形県、東京都八王子市と連携し、4地域の魅力が詰まった連携商品開発を行い、東京ビッグサイトで開催されたツーリズムEXPOジャパン等において、インバウンドや国内向けの文化観光の魅力発信を行った。

次に、文化庁日本遺産審査評価委員会による現地調査での指摘・改善事項については、本年5月21日に文化庁日本遺産審査評価委員会により実施された総括評価継続審査でのご指摘を受け、吉野川流域9市町と連携を図りながら改善に努め、更には、観光部局との連携を強化し、文化観光や交流促進等に日本遺産資源を最大限活用した地方創生につなげる取り組みを推進するとの答弁をいたしました。

重前教育総務課長

続いて、資料21ページ下段になります。岡田光男議員から「5 鴨島東中学校と鴨島第一中学校との統合問題について、（1）「鴨島東中学校を存続させる会」が提出した署名952名分の重みをどのように受け止めているのか」についての質問がございました。これに対し、まず、教育長から、「署名が提出されたことに関しては重く受け止めている。」、「しかしながら、この度の統合方針は、単なる生徒数の減少のみをもって決定したものではなく、子どもたちの将来を見据えたより望ましい教育環境を第一に考え決定したものである。」、「本市の教育行政を預かる者として、この度の地域の皆様の声や思いを真摯に受け止め、統合して良かったと、将来にわたり振り返っていただけるような学校づくりに精一杯努めて参る所存である。」旨答弁いたしました。

また、続いて、市長から、「地域が寂れることを懸念するご意見もいただいているが、少子化の進行が教育環境へ及ぼす影響を考えた場合、この度の中学校統合は、本市の未来を担う子どもたちのために、どうしても必要であると考えている。」、「地域の皆様には、是非とも、新しいステージへと進む子どもたちを応援していただきたいと考えている。」旨答弁いたしました。

藤村学校教育課長

続いて、資料22・23ページです。戸出敏夫議員から「2 小・中学校の修学旅行費について、(1) 無償化は」についての質問がありました。これに対しまして、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒・保護者に就学に必要な、経費の援助を行うための就学援助費について伝えるとともに、全ての児童生徒の無償化については、今後とも先進事例を注視しつつ、さらに検討を進め、児童一人一人が安全に通学できる環境づくりに努める旨の答弁をいたしました。

続いて、資料23ページです。「3 いじめ対策について、(1) 認知件数等、現状は、(2) 早期発見、早期対応、未然防止に向けた取り組みは」についての質問がありました。これに対しまして、全国的にいじめの認知件数につきまして増加傾向にあるとした上で、本市の認知件数も増加している状況、認知件数の増加については、学校がいじめを積極的認知し、早期対応に努めている結果であるとともに、解決していないいじめについて全力をあげて解決に向けて各学校が取り組んでいる旨の答弁をいたしました。

また、早期発見、早期対応、未然防止に向けた取り組みについては、各小・中学校が独自の学校いじめ防止基本方針を策定していることを、それをもとに、具体的な取り組みとして、実態把握のための調査・アンケート、個別面談等アンテナを高くはり、把握に努め、全教職員で組織的な対応を行っていること、各小・中学校で設置している「いじめ防止こども委員会」によりいじめを自分事として捉え、主体的に行動できる児童・生徒の育成に努めていることを伝えました。そして「いじめは絶対許さない、認知されたいじめはすべて解決する」という信念をもち、いじめの早期発見、早期解決への取り組みを進めていく旨の答弁をいたしました。以上です。

重清教育総務課長

続いて、資料24ページです。栢原五男議員から「2 中学校統合について、(1) 最初の説明が不十分では、(2) 統合しなくても良いとの声に対する市の認識は」について質問がございました。これに対し、「最初の説明が不十分ではないかとのご指摘については、真摯に受け止めている。」、「統合しなくても良いとの声があるとのことだが、生徒数の減少に関しては、県内他団体においても同様の課題を抱えており、学校再編計画の策定等を行っている自治体が増えつつある。」、「鴨島東中学校においては、令和19年度に全校生徒数が54名にまで減少する見込みとなっている。」、「具体的な生徒数の減少が現実問題となっている中で、この度の統合は避けて通れないものと考えている。」旨答弁をいたしました。

この答弁に対し、「東中学校を全寮制のサッカー専門校にしてはどうかなどの提案があり、人が増える施策が必要ではないか」との再問がありました。これに対し、市長から、「学校の跡地利用については、統合準備委員会において協議を行うこととなっているが、どのような利活用が望ましいのか、地域の賑わいが将来にわたり継続できるよう、しっかりと取り組む。」旨答弁をいたしました。

近藤教育次長

続きまして、25ページをお開き下さい。25ページから26ページにかけまして、栢原五男議員から「9 鴨島公民館の指定管理について (1) 指定管理の状況は、(2) 直営に戻す考えは」とのご質問がございました。指定管理の状況については、当館の指定管理期間が令和3年度から令和7年度までの5年間で今年度末で期間が満了となること、指定管理料は、年額3,560万円であること、また、業務内容や利用状況について答弁をいたしました。

次に、直営に戻す考えについては、現状ありきでなく、市民サービスの向上を第一に考え、指定管理者制度のメリットを生かすことができるのか、もしくは、直営に戻すのかなどを含めた総合的な検証や見直しを行うとの答弁をいたしました。

次に、「指定管理に関する市の考えは」との再問に対しまして、副市長より、指定管理者制度を導入するか否かについての本市の方針は、基本的に、指定管理者制度のメリットを活かせない場合においては、直営を選択するという考え方であり、府内組織には、指定管理者制度の運用を検証する公共施設部会を設け、ゼロベースによる総合的な検証、見直し等も実施している。

今後は、施設の老朽化対策や人口動態等、新たな社会環境への対応も必要となるが、市民サービスの向上を第一に考えた、最も効果の高い管理運営を図ることで、市民の皆様に対して質の高いサ

	ービスの提供ができるよう努めるとの答弁をいたしました。
重清教育総務課長	<p>続いて、資料2 6ページ下段になります。相原一永議員から「1 災害対策について、(2) 本市が予定している屋内運動場空調設備整備事業は」についての質問がありました。これに対し、まずは、避難者の収容規模が大きい中学校体育館から整備に取りかかることとし、現時点での計画は、鴨島第一中学校及び川島中学校について、本年度に実施設計を、来年度に整備工事を行う予定としている。また、山川中学校体育館は、築50年を経過している状況に鑑み、施設の耐力度調査を行った上で、来年度以降、鴨島東中学校体育館とあわせて、整備に向けて取りかかる旨答弁いたしました。</p> <p>この答弁に対し、「小学校体育館の整備計画は、また、整備に当たっては、最新の技術や先進的な導入例について研究し、比較検討するべき」との再問がありました。これに対し、小学校体育館については、中学校体育館の空調整備に引き続き、計画的に進めていく。整備に当たっては、国・県とも連携し、最新の情報収集に努め、本市にとって最適な空調整備を図る旨答弁いたしました。</p>
西村学校教育課長	<p>続いて、資料2 7・2 8・2 9ページです。相原一永議員から「2 睡眠教育について (1) 睡眠教育についての認識は」についてご質問がありました。これに対し、小中学校における健康診断、保健指導等による基本的生活習慣の啓発に触れながら、学校と家庭との連携を図り、睡眠と健康や成長についての正しい知識を知り、児童生徒自身が主体的に基本的な生活習慣を身につけることを目標に、子供たちの健やかな育成を支える旨の答弁をいたしました。</p> <p>この答弁に対し、「(ア) 本市の睡眠教育の成果について、(イ) 学校・家庭との連携について」再問がございました。これに対し、成果として、睡眠の大切さや適切な睡眠時間について学び、睡眠習慣や生活リズムの改善がなされたこと、課題として、睡眠習慣の改善が十分でないこと、今後とも保護者への啓発や学校・地域と連携した継続的な取り組みが重要であると答弁いたしました。</p> <p>この答弁に対し、「(ア) 先進成功事例を参考にした睡眠教育導入の考え方について」再々問がございました。これに対し、教育委員会として、今後先行事例に学びながら、より効果的な取り組みのあり方について研究を進めていくと答弁いたしました。以上です。</p>
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
委 員	1 7番の質問なんですかと、吉野川市としては、今後どう取り組んで行く予定ですか。
近藤教育次長	国、県や関係団体とも連携しながら、9市町の日本遺産の活用はもとより、各市町の観光地を廻っていけるような観光ルートの整備など積極的に取り組みを推進していきたいと考えております。
委 員	1 6ページのラーケーションについて、例えば親子で総合レジャー施設などに行くのは対象ですか。
吉田副教育長	保護者と、それから児童生徒が、計画を立てた修学的な学びということで、例として、自然というようなものも、もちろんございますし、社会的なボランティア活動ですかとか、それから文化活動ですかとか、なかなかちょっと行きにくいようなところに行って体験活動するということ、全般的には、そういったものだろうと思います。
委 員	3日間、おじいちゃん、おばあちゃんのところに介護しに行くっていうようなことも、あるかもわかりませんけど、この場合は対象となるのですか。イメージとしては、すごい教育できたなと思うんですが。

吉田副教育長	細かなところについては、最終、学校の判断のとこも出てくるかなと思います。 本市で、どのような形に取り入れるかというのは、現在、検討中でございます。他の自治体の事例を調査し、リーフレットなどを作成して、イメージを広げるようにしようと考えております。
委 員	どれが良くてどれが良くないか、まだイメージが浮かばないので。
木屋村教育長	原則1週間前に、こうした計画を、親御さんが子どもと相談して、学校に提出してもらうようになります。そこを踏まえて学校が判断をします。 それともうひとつのポイントとして、土日に休めない親御さんがいるので、どうしても仕事で土日休めない、そういう親御さんが、平日だったら、親子と一緒に、じいちゃん、ばあちゃんの所へ行ってということも可能だと思うんです。基本やっぱり親子で、しっかりと休みに、絆を深めるというところもひとつの目的ですので。
委 員	26ページの国内運動場の空調設備の整備事業なんですが、27ページの方に令和15年度までの、時限的なものであるとのことで、そのために、小中学校の体育館の整備ができるようにしていくということですが、例えば、統合している、上浦小学校、川田小学校、川田西小学校などは避難所になっている体育館がありますよね。事業対象となるんですか。
重複教育総務課長	制度上は、学校施設として、登録されている施設だけになりますので、今回、上浦小学校も廃校の手続きも済ませていますので、対象にはなりません。
委 員	ということは、そこへ災害時に避難した人たちは、空調設備はないということですね。
重複教育総務課長	そうです。今のところはございません。
委 員	今度、統合をする東中学校も、その工事には含まれないということになる。
重複教育総務課長	そうですね。ただ、東中学校の現在の体育館については、例えば、統合校の第2体育館として位置づければ、それは制度上対応できます。
委 員	できるだけ交付金が活用できるのであれば、一箇所でも多く含めていただいて、整備していただいたら、助かるのではないかなと思います。
木屋村教育長	続きまして報告事項（3）「吉野川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱」について事務局より説明をお願いします。
学校給食センター長	30ページをご覧ください。 報告事項（3）「吉野川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」をご説明させていただきます。 はじめに吉野川市学校給食センター運営委員会とは、学校給食センター条例第5条に規定する組織で給食センターの運営に関する重要な事項について審議し、教育委員会の諮問に応えるための機関であります。また、委員構成としましては、学校給食センター条例施行規則第5条に、関係学校長、PTA、給食主任、学校医、学校薬剤師をもって15人以内で組織し、教育委員会が委嘱すると規定しております。 運営委員会委員の委嘱は、吉野川市教育委員会事務委任等規則第2条第13号「社会教育委員等法令に基づく諮問機関の委員を委嘱すること」の規定に基づき、本来、教育委員会の議決を受ける

ことが必要ですが、7年5月26日（月）に定例会が開催されたばかりであり、速やかに当該委嘱に係る事務手続を進める必要がありましたので、規則第3条の規定に基づき教育長が臨時に代理を行いましたので、規則第4条第1項の規定に基づき、ご報告させていただきます。

なお、委員構成としましては、西尾裕一山瀬小学校PTA会長をはじめ、小川俊二市学校薬剤師までの13名となっておりますのでご高覧ください。以上でございます。

委 員 学校薬剤師の仕事内容は。

木屋村教育長 学校薬剤師は、学校保健安全法に基づき、

①学校の環境衛生の維持管理（例えば、飲料水、プールの水、教室の空気・照度等の検査）、加えて  
②保健指導（児童生徒の健康相談に応じ、必要に応じて保健指導を行う）とあります。また  
③医薬品・毒劇物管理（保健室や理科室〔理科室には硫酸、水酸化ナトリウム等の劇物あり〕で使用する医薬品や毒劇物の管理状況を検査し、適正な保管方法や使用方法について指導助言を行う）  
とあり、こうしたことを行う専門職となっております。

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

木屋村教育長 それでは、教育長報告にうつります。教育長報告関係資料をご覧ください。6月につきまして、主な内容をご報告いたします。

6月15日（日）午前10時30分から、日本フネン市民プラザのツドイニワにて、鴨島東中学校と鴨島第一中学校による合同コンサートが盛大に開催されました。

これはご承知のとおり、両校が令和9年4月の統合にむけた交流活動の第一弾ということで、企画・運営されたものであります。当日は梅雨の空に晴れ間が広がり、両校の生徒からは、事前のポスターにもコンサートを通じて「元気と勇気を届けたい」ということでしたが、確かに届きました。と言えるくらい心に響く素晴らしいコンサートでした。

両校ともオープニングの曲は「校歌」でしたが、両校の歴史とともにこれまで歌い継がれてきた学校の象徴ともいえるものでした。

鴨島東中による「Paradise Has No Border」という曲には「鴨島町に境界線はない」というメッセージが込められ、鴨島第一中学校による「ふるさと」の合唱には「ふるさとは同じ鴨島町」という思いが込められていました。選曲に込められたメッセージや思いこそが、今回心に響いた一番の要因であったのだと実感しました。

コンサートのフィナーレを飾ったのは、正に両校一丸となった「銀河鉄道999」の演奏でした。練習時間はなかなかとれなかったものの、両校の生徒の心がひとつになって、共に未来に向かって飛び立とうという強いメッセージが伝わり、生徒一人一人の生き生きとした表情と合わせて、参加者及び関係者一同、深く感動しました。

音楽の素晴らしさを通じて互いの絆を深め、生徒にとっても明日からの生活への活力になったと感じました。

子供たちが両校のよき伝統を受け継ぎ、自分たちが新しい学校の歴史と伝統、校風というものを築いていくという気概を持つことで、日々の生活にやりがいや喜びも膨らんでくるのではないか、そうした思いや展望を抱かせてくれた意義深いコンサートとなりました。

他は、ここに記載のとおりです。以上で教育長報告を終わります。何か、ご質問等ございますか。続きまして その他（1）「学校給食への異物混入」について、事務局より説明をお願いします。

学様食セタ張 「学校給食への異物混入」についてご報告いたします。32ページをご覧ください。

令和7年6月13日（金）に川島小学校より、6年の児童がいわしの生姜煮を食べている時、長さ約26mmの針が出てきたという報告がありました。直ちに、給食センター職員が川島小学校に出向き、現物を確認し、食べていた児童の健康状態を聞き、健康被害がないことの確認をしました。

その後、現物を給食センターへ持ち帰り写真を撮り、いわしの生姜煮の購入先業者に電話連絡をして、給食センターに駆けつけてもらい、現物を見てもらうとともに製造業者に連絡してもらった。原因としては、いわしの生姜煮は業者から真空包装された加工済み冷凍食品を購入しており、調理は、釜で湯せんして、食缶に入れており、給食センターに該当する釣はないため、加工品の中に入っていたと考えられるため、異物の混入経路を業者に調査依頼しています。

33ページをご覧ください。当日に、川島小学校を通じて、川島小学校保護者の皆様に「学校給食への異物混入について」お詫びの文書をマチコミメールで送りました。以上が当日の状況になります。

次に、原因調査結果につきまして、ご報告させていただきたいと思います。翌日14日(土)に、学校給食センターに吉野川保健所の立入検査が実施されましたが、施設内において今回の異物の使用はないとの見解が示されました。また、購入業者にも原因の調査を依頼したところ、製造業者より6月23日(月)に調査結果の報告を受けました。内容といたしましては、「当該品製造時X線検査機の画像データ、当該品製造時の箱詰め工程におけるカメラ映像、また、製造業者の申出により現物を持ち帰りサンプルをつくり製造工程どおり行った結果、金属探知機及びX線検査機での検知・排除確認をいたしましたが、真空包装状態の製品に含まれていた可能性は極めて低いと推察されるたことから、混入経路の特定には至りませんでした。」との報告でした。

また、配達段階での混入については、真空包装されている製品に液漏れがなかったことは給食センターで確認しておりますので考えにくいくらいであります。

従いまして、今回の異物混入経路については、特定には至りませんでした。

給食センターといたしましても、今回のこととを重く受け止め、献立に魚を使用するときは、製造工程表を取りよせて、確認をしております。今後、安全で安心な給食を提供できるよう、これまで以上に細心の注意を払い、管理体制を徹底し、再発防止に努めて参りますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

続きまして その他(2)「第2回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会」について、事務局より説明をお願いします。

重清教育総務課長

続きまして、資料35ページ以降、(2)「第2回鴨島地区中学校統合準備委員会」について、ご説明申し上げます。去る6月13日午後7時から、第2回鴨島地区中学校統合準備委員会を開催いたしました。今回の議題は、5月に開催された総務部会及び通学部会での協議事項の報告並びに6月10日に提出された「鴨島東中学校の存続に関する要望及び署名」の報告となっております。

まず、総務部会の報告でございますが、資料36ページのとおり、統合後の学校名は、鴨島地区で1つの新しい学校をこれから創っていくというメッセージを込めて、新しい学校名でスタートするべきとの意見で一致した。また、学校名を新たにするのであれば、この際に制服・体操服も一新する方が良いのではないかとのことで、学校名、制服・体操服ともに新しいものとする結論に至った。

次に、通学部会の報告では、次の37ページのとおり、通学支援の手段については、アンケート結果からも多数の希望が寄せられた「スクールバス」による支援を行うべきと決定した。また、通学支援の対象者の範囲については、過去の学校再編計画(素案)において、中学校の通学距離の範囲を概ね5キロメートルと定めていることや市内の他の中学校の通学状況を勘案し、統合校においても、通学距離が概ね5キロメートル(鴨島第一中学校から半径4キロメートル)を超える生徒を対象として、スクールバスによる通学支援を行うべきと決定した旨を報告いたしました。

会議では、両部会からの報告に対し、特に意見もなく、報告内容のとおり承認されました。

今後、学校名につきましては、アイディアの募集を行った上で選考することとし、制服については、デザインの仕様を検討していくこととなっております。学校名のアイディア募集に関して、現

時点での予定でございますが、7月7日から31日までの間、鴨島地区の住民の方を対象に募集することとしており、市ホームページやSNS、自治会回覧などで周知いたします。なお、応募された学校名について、最も多かった名称が候補となるというものではなく、その中から準備委員会において選考することとしております。

また、通学支援につきましては、只今申し上げた基準に基づき、対象者の絞り込みと意向調査を行い、運行経路や乗降場所の選定に係る協議を行うこととなっております。

次に、資料38ページになります。去る6月10日に、鴨島東中学校区の住民7名と市議会議員3名の計10名の方が来庁し、この度の統合方針を白紙撤回する旨の要望書及び952名分の署名を提出されたことについて報告いたしました。

要望の内容としては、「地域の声を聞かずして決定した今回の統合は、白紙撤回すべきである。撤回できないなら、時期を10年遅らせてほしい。」という趣旨のものであり、これに対し、市長及び教育長から、「今回の署名は、地域の皆様の声として、重く受け止めるが、この度の統合方針の決定は、子どもたちの将来を見据えた教育環境を第一に考えた結果であるため、統合して良かったと思っていただけようしっかりと取り組んでいく。」と回答した旨報告いたしました。

準備委員会の委員からは、「学校再編の話は、10年前からあった。今回は、是非とも成し遂げたい。」「今の小中学生や保護者の方は、10年前に宙ぶらりんになった。再び、宙ぶらりんの状態で、地域の小中学生や保護者の方をおいておくのは無責任、ここはしっかりと前向きに統合を進めるべき」などのご意見をいただき、準備委員会としては、統合方針に基づき、諸々と準備を進めていくことを確認いたしました。

以上が第2回会議の概要となります。会議録のほか協議内容につきましては、6月18日付で市ホームページで公表しております。本日の資料として39ページ以降に添付しておりますので、ご高覧いただければと存じます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委 員

地域の声を聞かずとういうのは、どういうことですか。

重清教育総務課長

これまでに、東中学校と第一中学校の統合に関しては、ひとつの具体的な動きとしてあったのが、令和5年度に1年生が1クラスとなったというのがきっかけです。その後に教育委員会として取り組んできたことといいますのが、まずは保護者の方に今の現状をお伝えしつつ、アンケートでの意向調査をやってきました。その後、児童生徒にもアンケートを取っていったところで、教育委員会に昨年度お諮りしてきたところです。

統合方針の決定に至るまでというのは、保護者の方を中心にご意見を伺った中で、地域住民の方には具体的な説明が、統合方針決定後になってしまったと、決定前にそういったお知らせが地域にはなかったということで、そういう趣旨のことでございました。

木屋村教育長

続きまして その他（3）「吉野川市鴨島地区中学校統合における教育環境向上のための要望書」について、事務局より説明をお願いします。

重清教育総務課長

続きまして、資料48ページ、（3）「吉野川市鴨島地区中学校統合における教育環境向上のための要望書」について、ご説明申し上げます。先ほど、鴨島東中学校を存続させる会からの要望及び署名について報告いたしましたが、去る6月18日には、鴨島東中学校及び鴨島第一中学校のPTAから要望書が提出されました。

内容につきましては、資料記載のとおり、「鴨島地区中学校の統合方針については、両校PTAとして強く賛同する。少子化が進む現代において、学校規模の適正化は、子どもたちにより質の高い教育環境を提供するために不可欠であると認識している。」とされており、あわせて、両校の絆を深

める継続的な交流など6項目の具体的な要望がございました。

当日は、両校のPTA役員13名に加え、市議会議員3名の計16名が来庁され、意見交換の場において、「統合までの事前交流事業として6月15日に開催された両校の合同コンサートは、今後に向けて良い機会となった」、「子どもたちに壁はないように見えた」、「小学生も統合は理解している」、「中学校統合が1つの契機となって、まちの活気づくりにつながればよい」などのご意見をいただきましたところでございます。以上が、両中学校PTAからの要望の内容となっております。

木屋村教育長　　ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委 員　　名前はPTA会長という事でなくて、PTAとして出されたという事ですか。

木屋村教育長　　組織として出されています。役員さんも全員に来てくれておりました。

木屋村教育長　　今日のこの定例会で、この統合に関して議会報告をさせてもらいました。それから、統合準備委員会の報告、そして今の署名、そしてPTAからの要望等について説明させていただいて、重なる部分はありますが、やはり色々な地域の方にも思いがあり、その件については答弁したとおり、重く受け止め、今後について広報、進捗状況等についても広く周知をさせていただきたいと思います。

かつ、さっきの保護者からの要望書にもありました、子どもファーストの視点に立った、子どもにとっての将来を見据え、より良い教育環境を実現し、取り組んでいかなければいけないという思いであります。先ほど名称の話もありましたが、やはり学校がなくなるということは当然、寂しい思いもあるわけですが、それぞれの伝統、文化を引き継いで、新たに出発していくという、新たな節目を迎えてというところで、ここは教育の力と申しますか、統合にあたっては、子どもたちに新たな歴史や伝統を自分たちが築いていくんだという気概であったり、新たなことに挑戦するやりがいであったり、日々の学習や生活の場で、そうしたものを作りたいと思っています。

こうした統合にしていくことで、子どもたちの更なる成長につなげ、今後希望や夢も広がっていくのではないか、地域の皆様にもこうした子どもたちの成長した姿、がんばりを見ていただき、鴨島町は一つという想いで子どもたち、新たな学校にご支援をいただきたいと思っております。

「地域と共に歩む学校」という意味においては、これからも変わりはありません。繰り返しになりますけれども、「統合して良かった」と思っていただけるような学校づくり、情報発信に責任を持って取り組んでいかなければいけないという思いを、今回の議会答弁、要望書等々を踏まえて感じたところであります。

教育委員の皆さんもそうした方向で、子どもたちのより良い教育環境の実現に向けお力添えをどうぞよろしくお願ひいたします。

木屋村教育長　　その他ないようですので、次に「7月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願ひします。

重慶教育総務課長　　次回の定例会ですが、事務局の案といたしまして、7月31日（木）午前10時からの開催とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

木屋村教育長　　それでは確認いたします。次回7月の定例教育委員会は、7月31日（木）午前10時から開催ということでよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。お疲れ様でした。お世話になりました。